

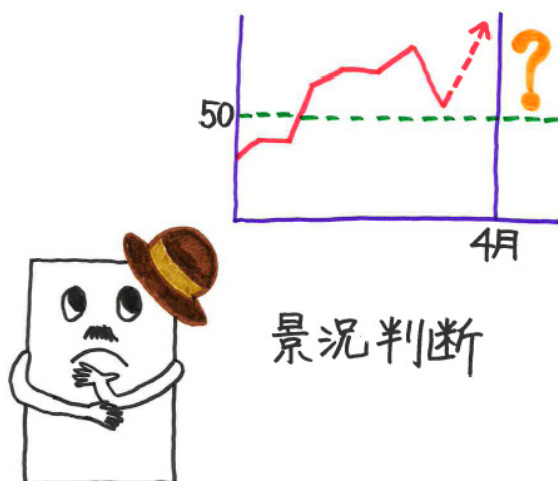
駆け込み需要で中小企業景況感が高水準維持(日本)

1. 中小企業の景況感を知るには？

商工組合中央金庫(商工中金)が「中小企業月次景況観測」を毎月発表しています。商工中金の取引先企業から製造業450社、非製造業550社を選定し、「好転」、「不変」、「悪化」という形で景況判断の回答を得て、それぞれの割合に基づき、景況判断指数(当月と来月予測)を算出しています。同時に、売上高、販売・仕入価格、採算状況、資金繰り、製品在庫、生産設備、雇用状況の判断指数も発表しています。

2. 最近の動向

2月25日に発表された「2月の景況判断指数」は、前月比▲0.7ポイントの50.6ポイントでした。景況判断の好悪の境目である50ポイントを超えたのはこれで5カ月連続です。2月は大雪の影響もあり、飲食店・宿泊の景況感が前月比▲12ポイント、トラック運送が同▲4ポイントで、いずれも5カ月ぶりに50ポイントを割り込みました。その他の業種では、電気機械、輸送用機器が堅調でしたが、小売は横ばいなど、動きにバラつきがみられました。同時に発表された「3月の予測指数」は53.3ポイントと、駆け込み需要への期待から、景況感はこちらに改善すると見込まれています。生産一巡から電気機械、輸送用機械、木材・木製品など、製造業の一部は2月から低下するものの、非製造業はほとんどの業種で上昇し、50ポイントを超えると予測されています。



3. 今後の展開

4月の消費税増税後は、駆け込み需要からの反動減もさることながら、反動減が一巡した後に緩やかなプラス成長を回復するかどうか注目が集まっています。1997年4月に消費税率を3%から5%に引き上げた際には、アジア通貨危機や大型金融破たんが重なり、厳しい景気後退に陥ってしまった苦い経験があります。増税はいかなる景気局面においても景気を押し下げる効果があり、外的なショックに対する耐性が落ちることは否めません。しかし今回は、財政出動を積み増したのに加え、ショックに弱い中小企業への対策としては、日銀が貸出増加支援資金供給等を延長・拡充し、政府は平成26年度税制改正の大綱で設備投資減税の強化を掲げ、万全の態勢で臨む姿勢を示しています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年02月20日 【キーワード No.1,272】日銀は「貸出支援策」を2倍に拡充(日本)

2014年02月18日 【キーワード No.1,270】GDPが予想比下振れ、日銀見通しへの影響は？(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社